

群馬県 片品村

# 公共施設等マネジメント計画

令和 8 年 3 月

群馬県 片品村

平成 28 年度策定

令和 3 年度改訂

令和 8 年度見直し





# 目次

## I 公共施設等マネジメント管理計画の概要

- 1. 公共施設等マネジメント計画策定の背景と目的 ----- 1
- 2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間 ----- 4

## II 公共施設を取り巻く環境

- 1. 将来の人口 現状と予測～第5次片品村総合計画より----- 6
- 2. 財政状況 ----- 7
- 3. 公共施設（建築物）の状況 ----- 9
- 4. インフラ施設の状況 ----- 12

## III 公共施設等マネジメントの基本方針

- 1. 公共施設等の課題 ----- 13
- 2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ----- 14

## IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

- 1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性 ----- 17
- 2. インフラ施設の管理に関する基本方針 ----- 28
- 3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果 ----- 30

## V 公共施設マネジメントの実行体制

- 1. 推進体制・推進スケジュール ----- 35
- 2. フォローアップとPDCAサイクルの確立 ----- 37
- 3. 情報等の共有と公会計の活用 ----- 38

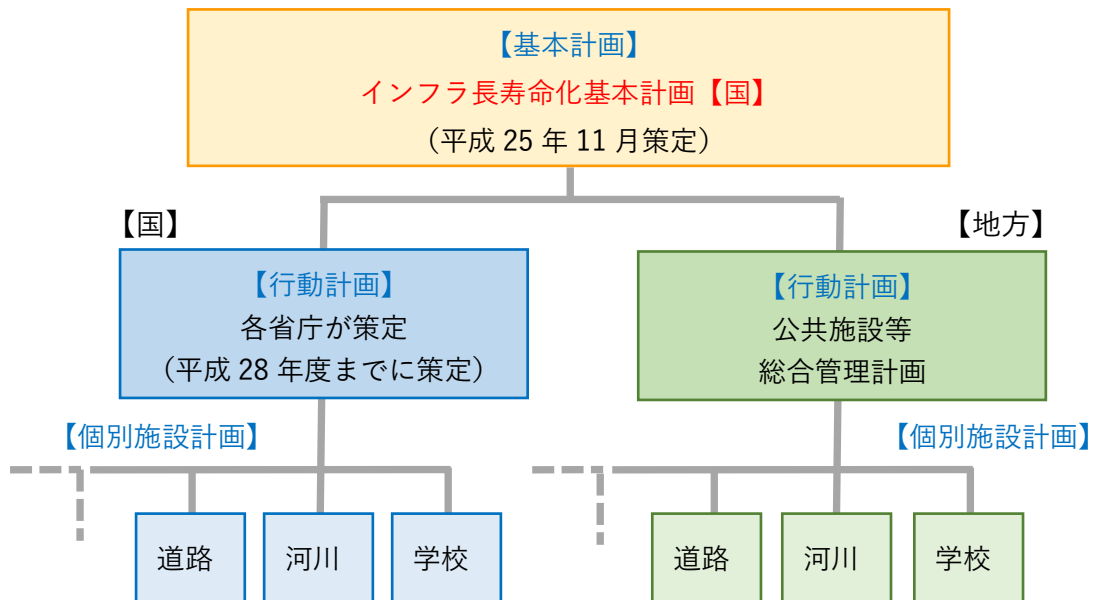
# 公共施設等マネジメント管理計画の概要

## 1. 公共施設等マネジメント計画策定の背景と目的

### (1) 公共施設等マネジメント計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



（参考：総務省「インフラ長寿命化計画の体系」）

片品村においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

これら施設の老朽化に伴い事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共施設サービスを受けることに支障をきたすことを懸念しています。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建替えなどの更新時期を迎えていくことになりますが、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

## (2) 公共施設等マネジメント計画の目的

これまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となっています。さらに財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和 5 年 10 月 10 日の総務省の通知（以下）を踏まえて改訂したものとなります。なお、以下のうち「施設保有量の推移、有形固定資産減価償却率の推移」については、これまでの計画推進にあたり、管理外となっていたため、本改訂においては令和 2 年度時点のものとなります。次回以降の見直し及び改訂において記載となります。

また、過去に行った対策の実績としては、平成 28 年度に「片品村公共施設等総合管理計画」を策定し、今後において、各施設の方針に基づき計画を実施します。

■参考：「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」令和 5 年 10 月 10 日 抜粋・一部加工

### ○総合管理計画の見直しに当たって記載すべき事項等

#### 1 必須事項

##### ① 基本的事項

以下の事項は、総合管理計画の基本的な構成要素であるため、盛り込む必要があること。

- ・計画策定年度及び改訂年度
- ・計画期間
- ・施設保有量
- ・現状や課題に関する基本認識
- ・過去に行った対策の実績
- ・施設保有量の推移
- ・有形固定資産減価償却率の推移

##### ② 維持管理・更新等に係る経費

以下の事項は、総合管理計画の進捗や効果等を評価するために不可欠な要素であるため、盛り込む必要があること。また、既に総合管理計画に盛り込まれている場合であっても、策定済の個別施設計画等を踏まえ、精緻化を図ること。

- ・現在要している維持管理経費
- ・施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み
- ・長寿命化対策を反映した場合の見込み
- ・対策の効果額

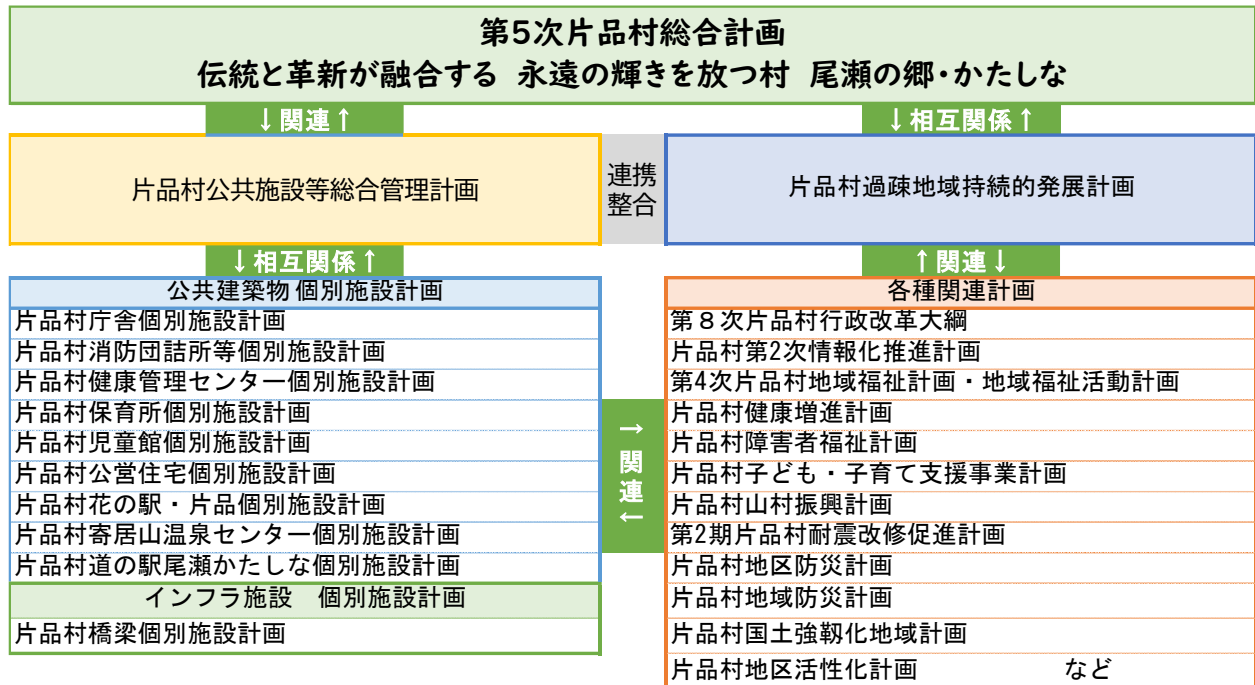
##### ③ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

以下の事項は、総合管理計画が、地方公共団体の有する全ての公共施設等についての基本方針を定める計画であることを踏まえ、盛り込む必要があること。

- ・公共施設等の管理（点検・診断、維持管理・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、ユニバーサルデザイン化、統合・廃止）に係る方針
- ・全庁的な取組体制の構築や PDCA サイクルの推進等に係る方針

### (3) 公共施設等マネジメント計画の位置づけ

片品村にはまちづくりの最上位に位置付けられる「第5次片品村総合計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においては施設毎の取り組みに対して、基本的な方針を提示するものです。



## 2 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

### (1) 本計画における対象となる公共施設

片品村が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ施設を対象とします。公共施設（建築物）については、学校教育施設、村民文化系施設、社会体育施設、観光施設など 11 類型に分類しました。

また、インフラ施設については、道路・トンネル、橋梁、水道、下水道、農業集落排水の 4 種類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

#### ■公共施設等の分類

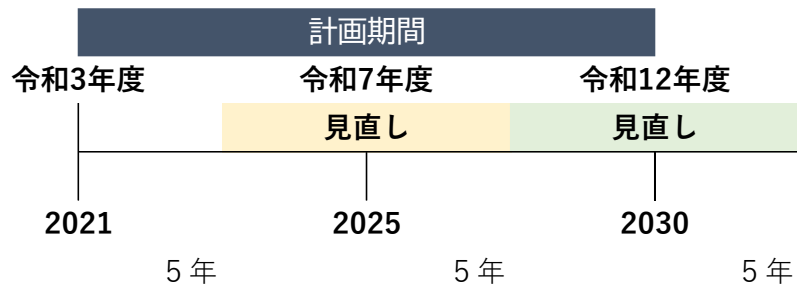
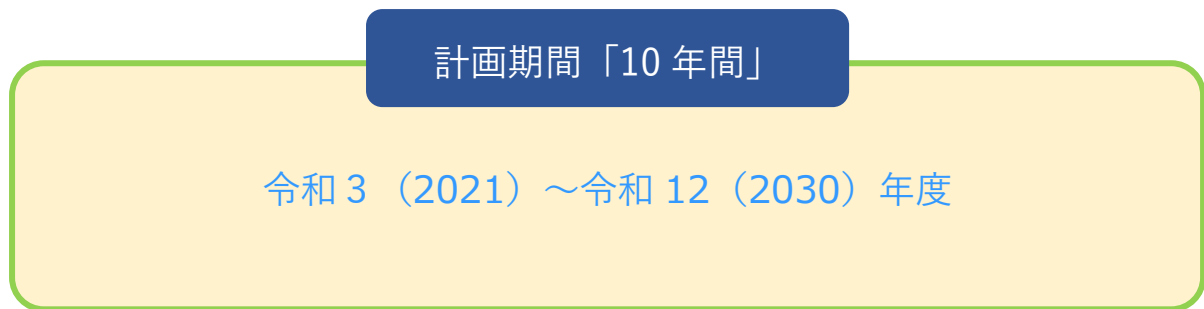
| 施設分類          |    |                  | 主な施設                  |
|---------------|----|------------------|-----------------------|
| 公共施設<br>(建築物) | 01 | 村民文化系施設          | 閑野住民センター、中井住民センター     |
|               | 02 | 社会教育系施設          | 片品スキー学校、誠道公民館         |
|               | 03 | スポーツ・レクリエーション系施設 | 寄居山温泉センター、道の駅「尾瀬かたしな」 |
|               | 04 | 産業系施設            | 尾瀬木工センター、片品村ふれあい広場    |
|               | 05 | 学校教育系施設          | 片品小学校、片品中学校           |
|               | 06 | 保健・福祉施設          | 高齢者自立支援センター、尾瀬じどうかん   |
|               | 07 | 行政系施設            | 役場庁舎、森林組合事務所          |
|               | 08 | 公営住宅             | 片品村営住宅、尾瀬ハイツ          |
|               | 09 | 公園               | 並木公園 管理棟              |
|               | 10 | 供給処理施設           | 菅沼クリーンセンター、花咲クリーンセンター |
|               | 11 | 病院施設             | 片品診療所                 |
|               | 12 | その他              | 尾瀬ぶらり館、片品村食品加工所       |
| インフラ施設        | 01 | 道路・トンネル          | 村道、農道、林道              |
|               | 02 | 橋梁               | 村道橋、農道橋、林道橋           |
|               | 03 | 簡易水道             | 浄水場、配水池、配水管など         |
|               | 04 | 公共下水道            | 処理場、污水管               |
|               | 05 | 農業集落排水           | 処理場、污水管               |

## （２）計画期間

計画期間は、令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間とします。計画の見直しは 5 年ごとに行い、計画の進捗を図るとともに、内容の改訂を行います。

また、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。

令和 7（2025）年度には 5 年間ごとの見直しとなります。





## 公共施設を取り巻く環境

### 1. 将来の人口 現状と予測～第5次片品村総合計画より

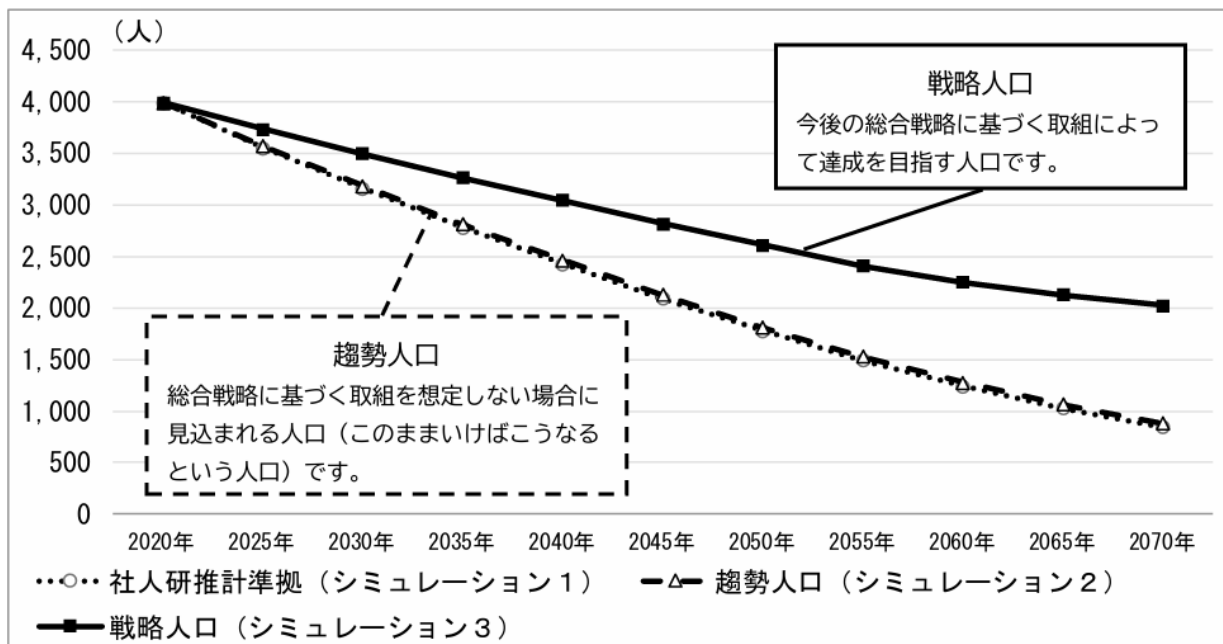
片品村の人口は、日本全体の人口減少、少子高齢化の流れと同じく下降傾向をたどっており、社人研推計準拠（以下、「社人研」）の推計によると、令和2年に3,993人となっています。令和22（2040）年には2,500人を下回り、令和42（2060）年には1,200人程度にまで減少するとの推計結果が示されています。

第5次片品村総合計画においては、総合計画（主に総合戦略）の取組により達成を目指す人口（戦略人口）を令和12（2030）年に3,400人以上、令和32（2050）年に2,600人以上、令和52（2070）年に2,000人以上としています。

#### ■将来人口の目標値

（「第5次片品村総合計画」より抜粋）

（単位：人）



|                     | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 | 2065年 | 2070年 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| シミュレーション1           | 3,993 | 3,556 | 3,161 | 2,785 | 2,431 | 2,095 | 1,778 | 1,492 | 1,242 | 1,026 | 846   |
| シミュレーション2<br>（趨勢人口） | 3,993 | 3,570 | 3,186 | 2,817 | 2,466 | 2,130 | 1,813 | 1,529 | 1,278 | 1,065 | 885   |
| シミュレーション3<br>（戦略人口） | 3,993 | 3,736 | 3,499 | 3,266 | 3,044 | 2,821 | 2,610 | 2,414 | 2,252 | 2,129 | 2,026 |

## 2. 財政状況

### (1) 歳入

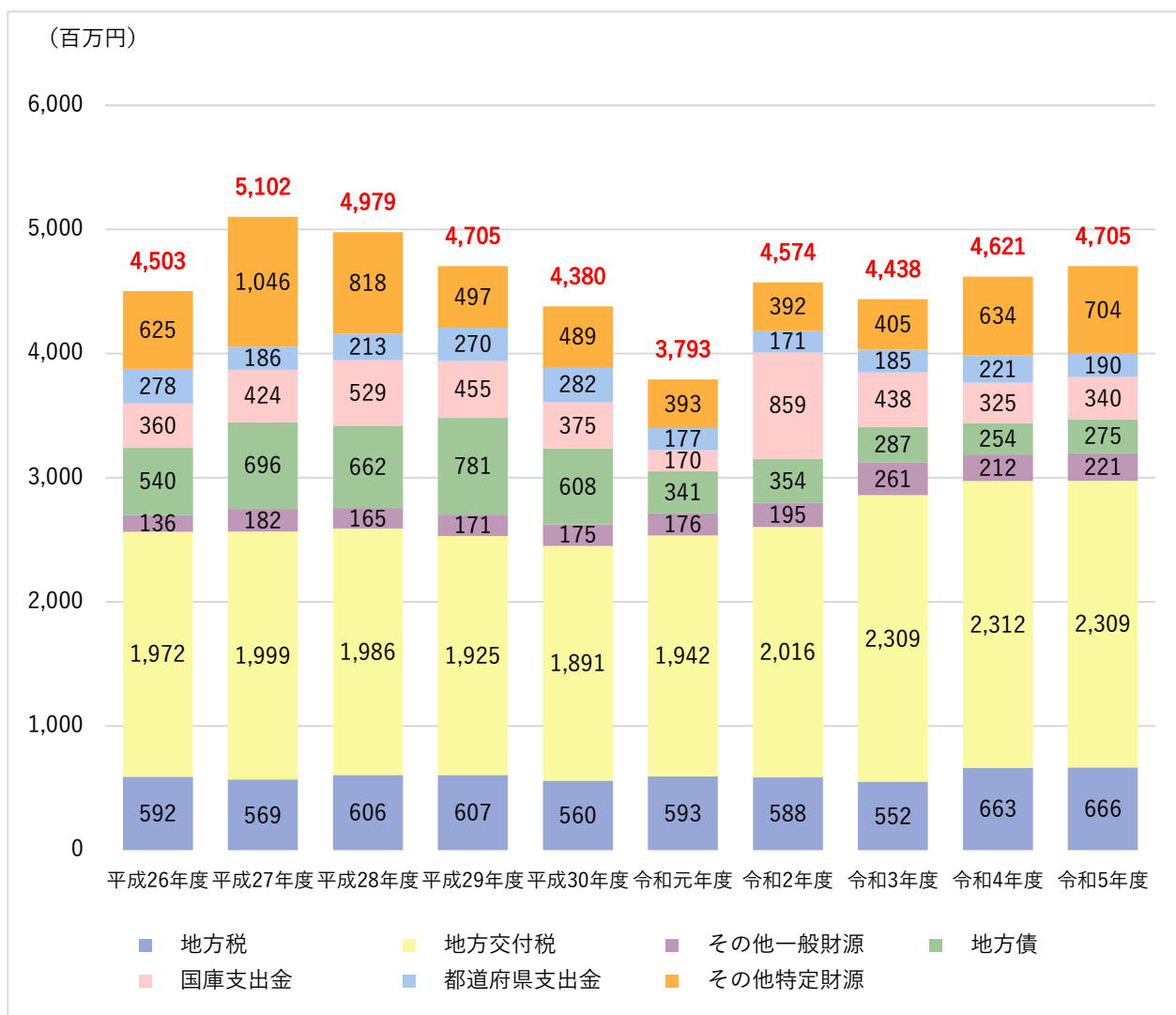
一般会計を基に片品村の歳入状況の過去 10 年（平成 26 年度～令和 5 年度）を見ると、歳入合計は減少傾向にありましたが、令和 2 年度の新型コロナウイルス対策に伴う国庫支出金の増加により大きく上昇しました。

地方税（村税）および地方交付税については、令和元年度までほぼ横ばい、その後微増の傾向にあります。

令和 2 年度以降の歳入合計は概ね 44 億円から 47 億円前後で推移しています。

■平成 26 年度から令和 5 年度までの歳入の推移

（単位：百万円）



※決算統計より加工作成

## (2) 歳出

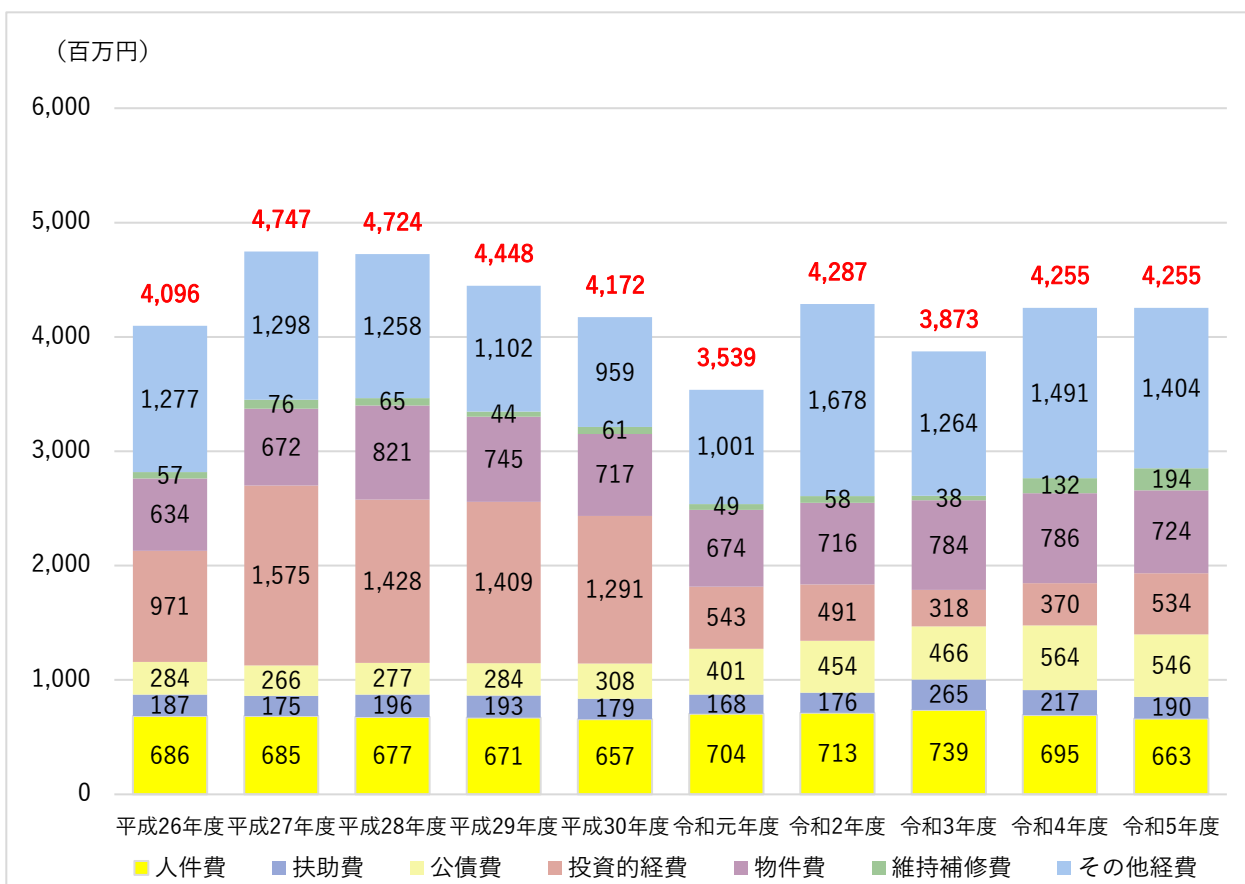
一般会計を基に片品村の歳出状況の過去 10 年（平成 26 年度～令和 5 年度）をみると、歳出状況としては、令和 2 年度は新型コロナウイルス対策費により補助金等が前年比で大幅に増加しています。

投資的経費は令和元年度以降、大幅に減少しています。これは施設の老朽化対策や施設整備のための支出が減少していることを意味しており、有形固定資産の資産老朽化比率が高くなる要因となります。

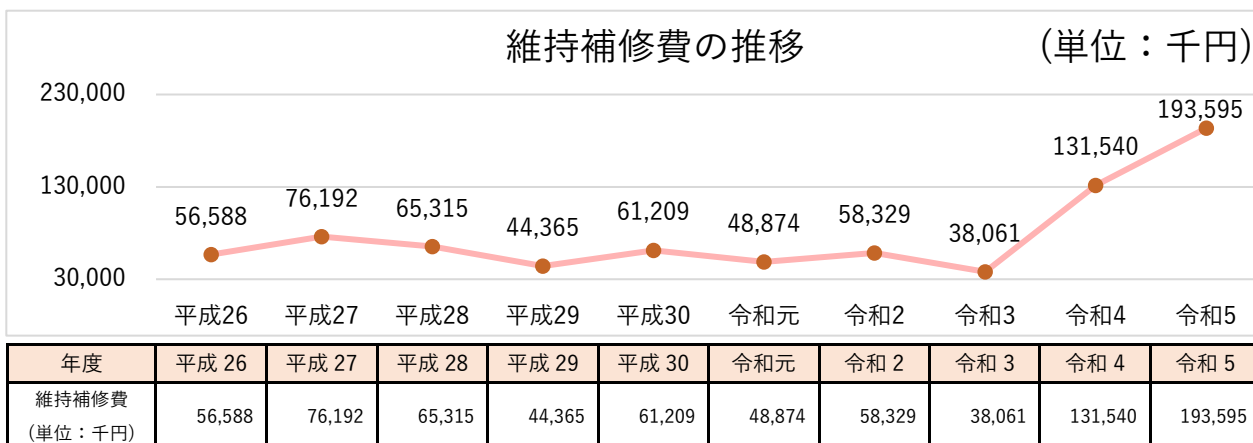
維持補修費は、施設の修繕等のため令和 4 年度令和 5 年度は増加しています。

■平成 26 年度から令和 5 年度までの歳出の推移

(単位：百万円)



※決算統計より加工作成



### 3. 公共施設（建築物）の状況

#### （１）公共施設（建築物）の所有状況

##### ①施設数・延床面積・人口一人当たり面積

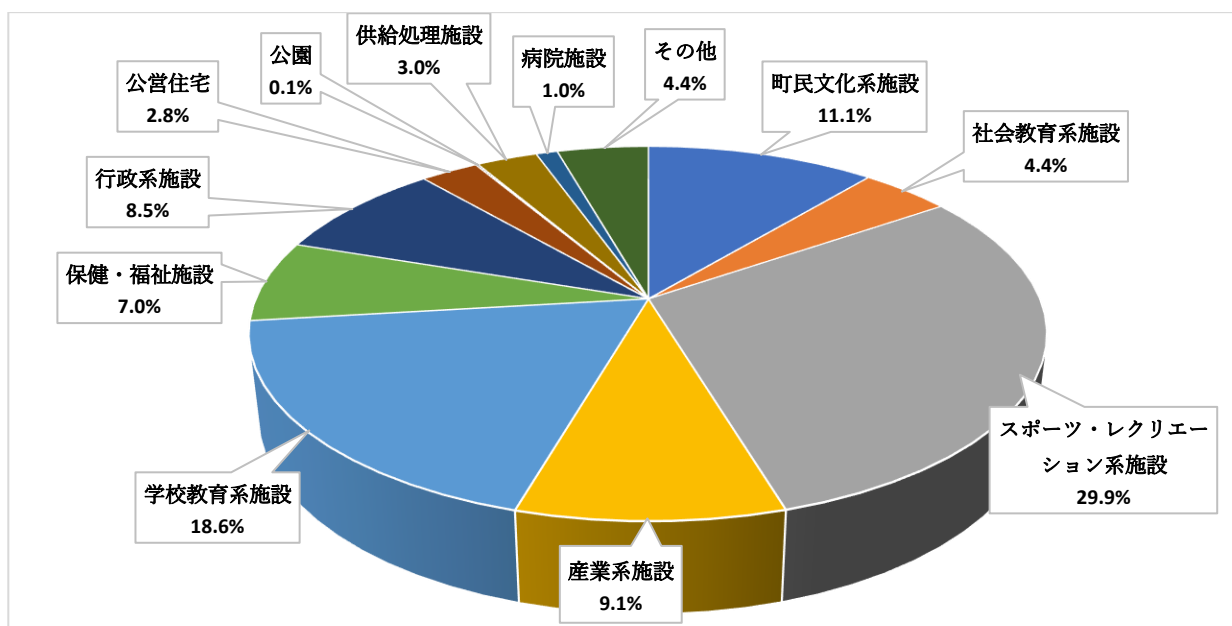
令和５年度末（令和６年３月３１日現在）の公共施設（建築物）の延べ床面積合計は約 5.07 万㎡となっており、その内訳は、大きい順でスポーツ・レクリエーション系施設が 29.9%、学校教育施設が 18.6%、と続きます。

また、人口一人当たりの面積を見ると、公共施設（建築物）12.7 ㎡となっております。

| 施設分類               | 施設数 | 延床面積（㎡）   | 割合     | 人口一人当たり面積（㎡） |
|--------------------|-----|-----------|--------|--------------|
| 1 村民文化系施設          | 25  | 5,614.12  | 11.1%  | 1.4          |
| 2 社会教育系施設          | 12  | 2,216.57  | 4.4%   | 0.6          |
| 3 スポーツ・レクリエーション系施設 | 48  | 15,173.03 | 29.9%  | 3.8          |
| 4 産業系施設            | 13  | 4,638.03  | 9.1%   | 1.2          |
| 5 学校教育系施設          | 10  | 9,441.14  | 18.6%  | 2.4          |
| 6 保健・福祉施設          | 6   | 3,560.73  | 7.0%   | 0.9          |
| 7 行政系施設            | 22  | 4,331.16  | 8.5%   | 1.1          |
| 8 公営住宅             | 5   | 1,420.64  | 2.8%   | 0.4          |
| 9 公園               | 1   | 59.60     | 0.1%   | 0.0          |
| 10 供給処理施設          | 5   | 1,497.34  | 3.0%   | 0.4          |
| 11 病院施設            | 1   | 525.29    | 1.0%   | 0.1          |
| 12 その他             | 11  | 2,239.33  | 4.4%   | 0.6          |
| 合計                 | 159 | 50,716.98 | 100.0% | 12.7         |

※令和５年度末固定資産台帳より作成

※人口は令和６年１月１日住民基本台帳 3,999 人



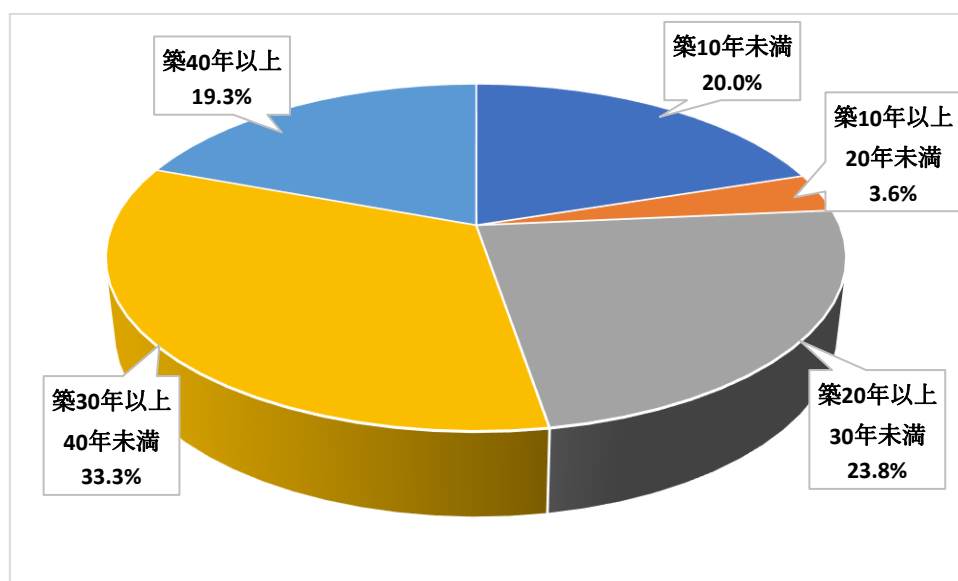
## (2) 公共施設老朽化の状況

### ① 建築経過年数の状況

公共施設の建築からの経過年数をみると、延床面積対比で築30年未満の公共施設は全体の47.4%となっており、築年数30年以上の公共施設は52.6%となっています。

特に築40年以上経過した公共施設は全体延床面積のうち19.3%を占めています。

| 施設分類               | 築10年未満    | 築10年以上<br>20年未満 | 築20年以上<br>30年未満 | 築30年以上<br>40年未満 | 築40年以上   | 計         |
|--------------------|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------|-----------|
| 1 村民文化系施設          | 0         | 0               | 812.16          | 3,537.35        | 1264.61  | 5,614     |
| 2 社会教育系施設          | 0         | 295.29          | 76.00           | 944.25          | 901.03   | 2,217     |
| 3 スポーツ・レクリエーション系施設 | 2,510.20  | 0               | 4,707.04        | 6,368.79        | 1587     | 15,173    |
| 4 産業系施設            | 0         | 477.22          | 139.50          | 2,679.92        | 1341.39  | 4,638     |
| 5 学校教育系施設          | 6,775.00  | 60              | 1,925.00        | 606.61          | 74.53    | 9,441     |
| 6 保健・福祉施設          | 694.49    | 0               | 1,271.14        | 1,595.10        | 0        | 3,561     |
| 7 行政系施設            | 63.76     | 31              | 518.34          | 287.39          | 3430.67  | 4,331     |
| 8 公営住宅             | 0         | 0               | 1,085.84        | 262.80          | 72       | 1,421     |
| 9 公園               | 0         | 59.6            | 0.00            | 0.00            | 0        | 60        |
| 10 供給処理施設          | 0         | 0               | 1,497.34        | 0.00            | 0        | 1,497     |
| 11 病院施設            | 0         | 0               | 0.00            | 525.29          | 0        | 525       |
| 12 その他             | 83        | 901.91          | 39.90           | 98.20           | 1116.32  | 2,239     |
| 計                  | 10,126.45 | 1,825.02        | 12,072.26       | 16,905.70       | 9,787.55 | 50,716.98 |
| 割合                 | 20.0%     | 3.6%            | 23.8%           | 33.3%           | 19.3%    | 100.00%   |



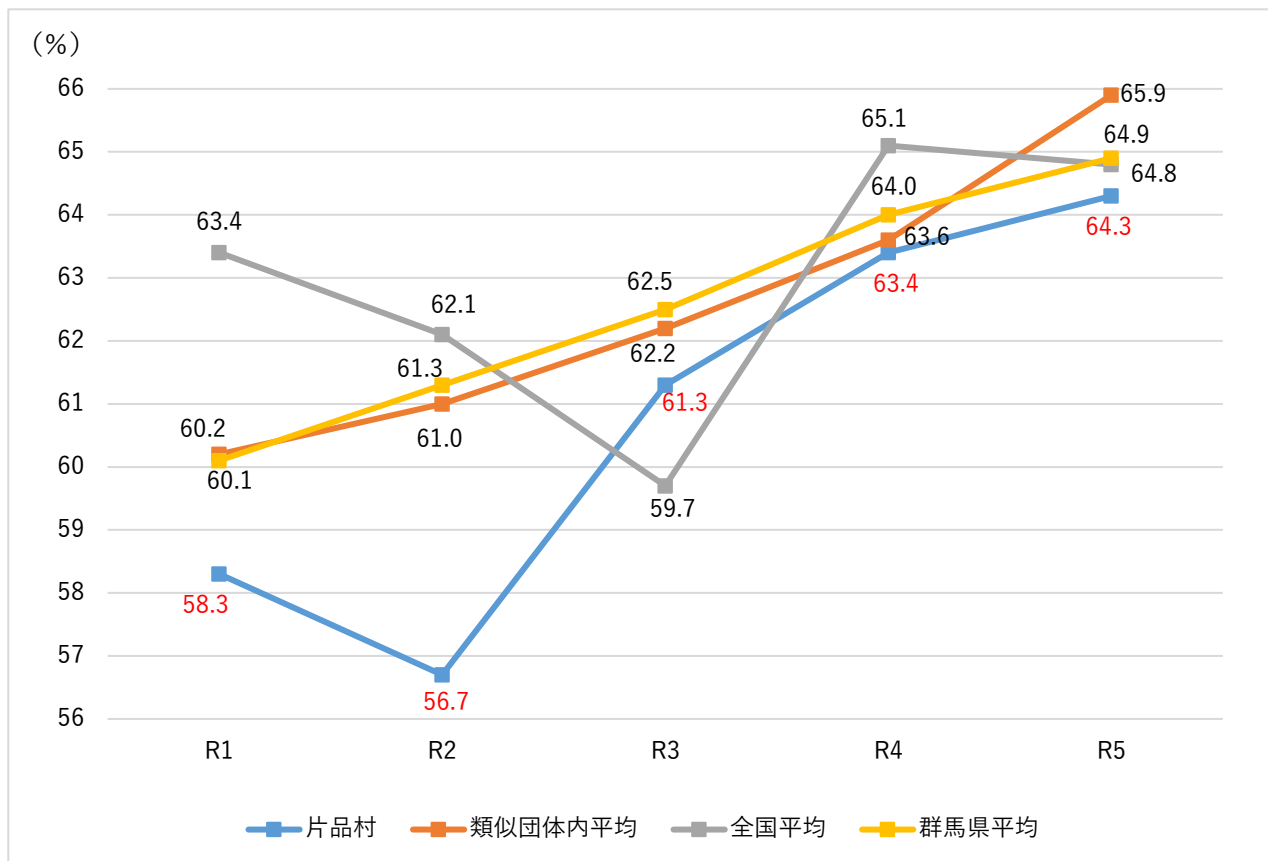
## ②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得原価」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち腐朽が進行しているかがその指標となります。

一般会計等の平均としては、類似団体内平均、全国平均、群馬県平均を共にわずかに下回っていますが、老朽化は年々進んできている状況です。

こうした現状から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、長寿命化の実施又は除却等による公共施設の最適な配置の実現が今後の課題となっています。

### ■有形固定資産減価償却率の推移（一般会計等）



※財政状況資料集より作成

## 5. インフラ施設の状況

### (1) 道路・トンネル

#### ■村道の状況

| 種類 | 実延長(m)  | 舗装済延長(m) | 舗装率    |
|----|---------|----------|--------|
| 村道 | 361,444 | 161,494  | 44.68% |

※令和5年度末時点

#### ■林道の状況

| 種類      | 実延長(m) | 舗装済延長(m) | 舗装率    |
|---------|--------|----------|--------|
| 林道(村管理) | 60,815 | 24,679   | 40.58% |

※令和5年度末時点

### (2) 橋梁

#### ■橋梁の状況(村道)

(単位：架)

| 区分            | PC | RC | 鋼  | 複合 | BOX | 木造 | 計  |
|---------------|----|----|----|----|-----|----|----|
| 橋長 15m以上      | 5  | 11 | 8  |    |     |    | 24 |
| 橋長 2m以上 15m未満 | 5  | 38 | 2  |    |     |    | 45 |
| 計             | 10 | 49 | 10 | 0  | 0   | 0  | 69 |

※令和5年度末時点

#### ■橋梁の状況(農道・林道)

(単位：架)

| 区分            | PC | RC | 鋼  | 複合 | BOX | 木造 | 計  |
|---------------|----|----|----|----|-----|----|----|
| 橋長 15m以上      | 2  |    | 12 |    |     |    | 14 |
| 橋長 2m以上 15m未満 | 2  | 9  | 7  |    |     |    | 18 |
| 計             | 4  | 9  | 19 | 0  | 0   | 0  | 32 |

※令和5年度末時点

### (3) 簡易水道

| 種別   | 数量     | 単位 |
|------|--------|----|
| 浄水場  | 0      | 箇所 |
| 配水池  | 31     | 箇所 |
| 導水管  | 31,080 | m  |
| 送水管  | 24,239 | m  |
| 配水管  | 55,753 | m  |
| 給水人口 | 3,781  | 人  |

※令和5年度末時点

### (4) 公共下水道・農業集落排水

| 事業名         | 供用開始 | 処理区域面積(ha) | 処理区域内人口(人) | 污水处理場(箇所) | 污水管延長(m) |
|-------------|------|------------|------------|-----------|----------|
| 特定環境保全公共下水道 | H18  | 81         | 1,162      | 1         | 26,284   |
| 農業集落排水      | H6   | 34         | 594        | 2         | 13,000   |

※令和5年度末時点

# Ⅲ

## 公共施設等マネジメントの基本方針

### 1. 公共施設等の課題

#### (1) 公共施設の老朽化

村が保有する建築物は築 30 年以上経過している建物が半数以上、木造等では築 20 年以上経過している建物が半数以上を占めています。

少子化の影響による小学校の統合や、耐震化のために中学校校舎の全面改築が計画されていますが、村内各所の集会施設や観光関係施設など、今後 20 年以内には改修や更新の必要性の高い建物が多く存在します。

次にインフラ設備では、村道の実延長は 361,444 km、橋梁は村道 69 架、農道・林道 32 架であり、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき路面の維持管理、道路法面の老朽化対策や橋梁の耐震性改善のための維持補修、あるいは架け替え等の検討が進められています。

上下水道については、全村的な簡易水道施設と北部、花咲、菅沼地区で行われている下水道事業（花咲、菅沼は農業集落排水事業）がありますが、安心性の向上と環境保全を進めるため計画的な管理を行っていかねばなりません。

#### (2) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する村民ニーズの変化

本村の総人口は昭和 35 年の 8,491 人から平成 27 年の 4,390 人（平成 27 国勢調査速報値）へと大きく減少していますが、年齢別に見ると昭和 35 年には高齢化比率 65 歳以上は 5.1%だったのに対し、平成 2 年では 16.4%、平成 22 年には 29.2%となり、同年の高齢者比率全国平均 23.1%を大きく上回っています。また若年者比率（15 歳～29 歳）は昭和 35 年の 20.7%から平成 2 年では 14.8%となり、平成 22 年には 11.6%まで減少してきています。

第 5 次片品村総合計画では、令和 2 年時点の本村の総人口 3,993 人（令和 2 国勢調査）から、総合計画（主に総合戦略）の取組により達成を目指す人口（戦略人口）を令和 12 年に 3,400 人以上、令和 32 年に 2,600 人以上、令和 52 年に 2,000 人以上としています。

少子高齢化は全国的な傾向ではありますが、本村ではその傾向が強く見られ、今後も続いていくものと思われます。このような状況で変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、村民ニーズに適切に対応する必要があります。

#### (3) 公共施設等にかけられる財源の限界

今後見込まれる人口減少に伴い、村の歳入も減少していく見込みです。一方で公共施設等にかかる更新費用は大幅に増加が見込まれます。過去 10 年間を見ても分かるとおり、活用できる財源も限られています。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

## 2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

---

### (1) 計画期間について

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに中長期的な視点に基づき検討する趣旨から、中長期の期間とする必要があるため、以下のとおりの期間に設定しました。

(計画期間)

令和 8 年度（2026 年度）から令和 17 年度（2035 年度）までの 10 年間

### (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画は、当村の公共施設管理の基本的な取り組みの方向性を示すものであるので「第 5 次片品村総合計画」及び「片品村過疎地域自立促進計画」および、その他の関連する計画とも整合を図りながら、現状と課題の把握を全庁的に行い、必要に応じて計画の見直しなどを行っていきます。

また、整備を進めている地方公会計や固定資産台帳を活用し、全庁的に公共施設の整備等について検討していく組織づくりも行っていきます。

### (3) 点検・診断の実施方針

- ・ 日常的な構造（屋根・外壁・基礎）の目視点検を行います。
- ・ 今後整備する固定資産台帳上に、点検・診断等の実施結果を蓄積することにより、点検・診断等の状況を一元管理していきます。
- ・ 施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

### (4) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・ 今後整備する固定資産台帳上に、維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。

### (5) 安全確保の実施方針

- ・ 点検、診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、早急に安全を確保します。
- ・ 安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の村民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・ 今後維持していくことが難しい施設については、村民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切にとっていきます。

## （６）耐震化の実施方針

- ・ 公共施設のうち行政財産の耐震化については、平成 27 年度ですべて完了しました。
- ・ 橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

## （７）長寿命化の実施方針

- ・ 構造部分の診断に基づき、早期改修・補強を実施することにより長寿命化を図ります。
- ・ 公共施設の耐用年数到来年度を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ・ 個別施設計画の策定を進めていきます。

## （８）統合や廃止の推進方針（廃止施設の活用、処分）

- ・ 公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が明らかに不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、その財政的な対応をすることはできませんが、手段の一つとして可能な限りの公共施設の縮減を進めていくことが有効であると考えられます。
- ・ 統合や廃止による総量縮減の目標は、道路橋梁等のインフラの更新費用とのバランス、財政推計、過去 10 年間の更新費用実績額と今後見込まれる更新費用試算額との比較、今後策定する施設類型ごとの管理に関する基本的な方針から総合的に判断し、設定します。
- ・ 公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態にとらわれない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・ 当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替えできないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・ 少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を検討していきます。
- ・ 公共施設の多機能集約化（1 つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）を検討していきます。
- ・ 近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・ インフラについても、十分に必要性の精査を行い、将来コストを見据えた保有量に抑えます。

## (9) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策 2018（平成 29 年 8 月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられます。
- ・今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

## (10) 脱炭素化の推進方針

- ・本村は、令和 32 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指しています。
- ・この実現に向けては、公共施設等の改修・更新等を行う上で適切な機会を捉え、国の地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）及び片品村地球温暖化対策実行計画の考え方に基づき、省エネルギー対策や再生可能エネルギー設備の導入等に積極的に取り組み、省エネ化・再エネ化の推進を図ります。

## (11) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・今後整備する固定資産台帳を活用して、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- ・固定資産台帳の活用を通して、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- ・職員一人ひとりが公共施設マネジメントの視点を持つとともに、日常業務としての財産管理及び施設点検ができるよう、職員研修を実施します。

### 1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針と各施設の方向性

公建物のうち鉄骨造等で築 30 年以上経過している建物が半数以上、木造等では築 20 年以上経過している建物が半数以上を占めているなかで、小学校の統合による施設の集約化、将来の推計生徒数を考慮した片品中学校の改築事業など、人口減少や少子高齢化に対する公共施設整備が進められていますが、橋梁などのインフラ整備は人口規模や利用状況のみを整備の判断材料とすることができないため、よりの確な現状把握と計画的な整備を行っていかねばなりません。

施設の補修や全面改築の実施時期、またその規模などは中長期的に整理検討し、今後の利用需要や財政状況を踏まえ、総合的に検討していきます。

近年の国の施策により、本村でも積極的に建物や村道橋梁の耐震化事業を進めてきていますが、将来にわたって継続的な利用が見込まれる施設については、補修などが効率的に進められるよう定期的に施設の点検を進めていきます。

また、利用率の低い施設や、今後利用する見込みのない施設については、その状態を調査把握し、除却も含めた有効利用の方向性を検討していきます。

## (1) 村民文化系施設

村民文化系施設の維持管理については、従来通り対症的な方法によってその機能や設備を常に良好な状態に保ち、現状維持に努めます。

| 番号 | 施設名称      | 取得年度     | 経過<br>年数 | 有形固定資産<br>減価償却率 | 方針   |
|----|-----------|----------|----------|-----------------|------|
| 1  | 鍛冶屋多目的集会所 | 昭和 53 年度 | 45 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 2  | 中里集会所     | 昭和 56 年度 | 42 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 3  | 穴沢集会所     | 昭和 57 年度 | 41 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 4  | 上而集会所     | 昭和 57 年度 | 41 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 5  | 上小川集会所    | 昭和 58 年度 | 40 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 6  | 阿村集会所     | 昭和 58 年度 | 40 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 7  | 伊閑町集会所    | 昭和 58 年度 | 40 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 8  | 下平集会所     | 昭和 59 年度 | 39 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 9  | 下摺淵集会所    | 昭和 60 年度 | 38 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 10 | 下小川集会所    | 平成 4 年度  | 31 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 11 | 栗生集落センター  | 昭和 56 年度 | 42 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 12 | 菅沼集落センター  | 昭和 56 年度 | 42 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 13 | 上幡谷住民センター | 昭和 61 年度 | 37 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 14 | 針山集落センター  | 昭和 61 年度 | 37 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 15 | 上摺淵住民センター | 昭和 62 年度 | 36 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 16 | 山崎住民センター  | 昭和 63 年度 | 35 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 17 | 須賀川住民センター | 平成 2 年度  | 33 年     | 99.0%           | 現状維持 |
| 18 | 閑野住民センター  | 平成 4 年度  | 31 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 19 | 片品村文化センター | 平成 5 年度  | 30 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 20 | 御座入住民センター | 平成 5 年度  | 30 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 21 | 幡谷住民センター  | 平成 8 年度  | 27 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 22 | 築地住民センター  | 平成 9 年度  | 26 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 23 | 古仲住民センター  | 平成 13 年度 | 22 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 24 | 登戸住民センター  | 平成 13 年度 | 22 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 25 | 中井住民センター  | 平成 14 年度 | 21 年     | 96.6%           | 現状維持 |

## (2) 社会教育系施設

社会教育施設設備の維持管理については、これまでの対症療法的な方法から予防保全的な方法へ転換し、その機能や設備を常に良好な状態に保ち、長寿命化に努めます。

長寿命化することにより使用年数の向上、ライフサイクルコストの縮減、中長期における財政の見通しを立てるとともに財政負担の平準化を目指します。

また、方針としては旧越本分校や旧東小川分校を廃止・解体する計画により、維持管理コストの低減を目指します。

| 番号 | 施設名称          | 取得年度     | 経過<br>年数 | 有形固定資産<br>減価償却率 | 方針                 |
|----|---------------|----------|----------|-----------------|--------------------|
| 1  | 旧越本分校         | 昭和 11 年度 | 87 年     | 100.0%          | 施設の廃止・<br>解体を含めた計画 |
| 2  | 旧東小川分校        | 昭和 38 年度 | 60 年     | 100.0%          | 施設の廃止・<br>解体を含めた計画 |
| 3  | 片品スキー学校片品分校   | 昭和 56 年度 | 42 年     | 100.0%          | 現状維持               |
| 4  | 片品スキー学校丸沼分校   | 昭和 57 年度 | 41 年     | 100.0%          | 現状維持               |
| 5  | 片品スキー学校戸倉分校   | 平成 5 年度  | 30 年     | 100.0%          | 解体                 |
| 6  | 片品スキー学校岩鞍分校   | 平成 11 年度 | 24 年     | 100.0%          | 現状維持               |
| 7  | 岩鞍スキー場ゴールハウス  | 昭和 58 年度 | 40 年     | 100.0%          | 現状維持               |
| 8  | 片品シャンツェ 管理事務所 | 昭和 59 年度 | 39 年     | 100.0%          | 現状維持               |
| 9  | 片品シャンツェ 倉庫    | 昭和 59 年度 | 39 年     | 100.0%          | 現状維持               |
| 10 | 誠道公民館         | 昭和 61 年度 | 37 年     | 100.0%          | 現状維持               |
| 11 | 片品村住民センター     | 平成 4 年度  | 31 年     | 100.0%          | 現状維持               |
| 12 | 土出公民館         | 平成 23 年度 | 12 年     | 57.6%           | 現状維持               |

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設の維持管理については、これまでの対症療法的な方法から予防保全的な方法へ転換し、その機能や設備を常に良好な状態に保ち、長寿命化に努めます。

東小川体育館、片品村武尊根体育館については、LED 化を検討し、維持管理コストの低減を目指します。

| 番号 | 施設名称                  | 取得年度     | 経過<br>年数 | 有形固定資産<br>減価償却率 | 方針           |
|----|-----------------------|----------|----------|-----------------|--------------|
| 1  | バンガロー                 | 昭和 51 年度 | 47 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 2  | バンガロー                 | 昭和 51 年度 | 47 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 3  | バンガロー                 | 昭和 55 年度 | 43 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 4  | バンガロー                 | 昭和 55 年度 | 43 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 5  | バンガロー (ログハウス)         | 昭和 63 年度 | 35 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 6  | バンガロー (ログハウス)         | 昭和 63 年度 | 35 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 7  | バンガロー (ログハウス)         | 平成元年度    | 34 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 8  | バンガロー (ログハウス)         | 平成元年度    | 34 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 9  | バンガロー (ログハウス)         | 平成元年度    | 34 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 10 | 東小川ふれあいゲートボール場<br>休憩場 | 平成 2 年度  | 33 年     | 82.5%           | 耐震化 ORLED    |
| 11 | 東小川ふれあいゲートボール場<br>休憩場 | 平成 2 年度  | 33 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 12 | 東小川ふれあいゲートボール場<br>便所  | 平成 2 年度  | 33 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 13 | 東小川ふれあいゲートボール場<br>便所  | 平成 2 年度  | 33 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 14 | 東小川ふれあいゲートボール場<br>倉庫  | 平成 2 年度  | 33 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 15 | 東小川ふれあいゲートボール場<br>倉庫  | 平成 2 年度  | 33 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 16 | まきば (宿泊)              | 昭和 57 年度 | 41 年     | 61.9%           | 現状維持         |
| 17 | まきば (レストラン)           | 昭和 60 年度 | 38 年     | 53.9%           | 現状維持         |
| 18 | 寄居山温泉センター             | 平成 5 年度  | 30 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 19 | 花の駅片品 本館              | 平成 10 年度 | 25 年     | 55.0%           | 現状維持         |
| 20 | 花の駅片品 ログキャビン          | 平成 10 年度 | 25 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 21 | 道の駅「尾瀬かたしな」本館         | 平成 30 年度 | 5 年      | 13.0%           | 現状維持         |
| 22 | 出札所 (第 1 リフト乗場)       | 平成 2 年度  | 33 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 23 | 出札所 (第 7 リフト乗場)       | 平成 2 年度  | 33 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 24 | ジャンプ競技本部              | 昭和 59 年度 | 39 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 25 | クロスカントリー競技本部圧雪車<br>車庫 | 平成 26 年度 | 9 年      | 29.7%           | 現状維持         |
| 26 | 片品村弓道場                | 平成 5 年度  | 30 年     | 100.0%          | 現状維持         |
| 27 | 東小川体育館                | 平成 5 年度  | 30 年     | 90.0%           | LED 化を検討     |
| 28 | 片品村武尊根体育館             | 平成 8 年度  | 26 年     | 100.0%          | 現状維持、LED 化検討 |

| 番号 | 施設名称                  | 取得年度     | 経過<br>年数 | 有形固定資産<br>減価償却率 | 方針   |
|----|-----------------------|----------|----------|-----------------|------|
| 29 | 土出体育館                 | 令和 2 年度  | 3 年      | 20.1%           | 現状維持 |
| 30 | 片品村トレーニングハウス          | 平成 8 年度  | 27 年     | 81.0%           | 現状維持 |
| 31 | 従業員宿舎                 | 平成 7 年度  | 28 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 32 | 売店及び休憩所               | 昭和 54 年度 | 44 年     | 94.1%           | 現状維持 |
| 33 | レストハウス                | 平成 2 年度  | 33 年     | 67.2%           | 現状維持 |
| 34 | レストハウス                | 平成 13 年度 | 22 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 35 | 休憩舎（ジギスカンハウス）         | 平成 2 年度  | 33 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 36 | 自炊場                   | 平成元年度    | 34 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 37 | 更衣室（第 3 駐車場）          | 平成 14 年度 | 21 年     | 83.2%           | 現状維持 |
| 38 | シャワー室                 | 昭和 61 年度 | 37 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 39 | 第 5 駐車場更衣室兼トイレ        | 平成 4 年度  | 31 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 40 | 花咲グラウンド屋外トイレ          | 平成 29 年度 | 6 年      | 13.2%           | 現状維持 |
| 41 | 土出グラウンド屋外トイレ          | 平成 29 年度 | 6 年      | 40.2%           | 現状維持 |
| 42 | 旧第 3 クワッドリフト<br>山麓停留所 | 平成元年度    | 34 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 43 | 第 4 ベアリフト運転室          | 平成元年度    | 34 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 44 | 第 5 ベアリフト運転室          | 平成元年度    | 34 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 45 | 第 6 ベアリフト運転室          | 平成元年度    | 34 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 46 | 倉庫                    | 昭和 61 年度 | 37 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 47 | 農機具格納庫                | 平成 4 年度  | 31 年     | 92.7%           | 現状維持 |
| 48 | プロパン庫                 | 平成 2 年度  | 33 年     | 87.6%           | 現状維持 |

## （４）産業系施設

産業系施設は片品村の産業振興に大きく関わる施設となっています。

摺淵生活改善センターは竣工から 40 年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいるため予防保全を前提とした施設の現状維持を行います。

一方で、同じ築 40 年以上の戸倉サブセンターは非耐震施設のため改修又は解体の検討が必要とされています。

白根トレーニングセンターは指定管理者がいない場合は、体育館の解体の検討が必要とされています。

片品村健康増進施設については、大規模修繕を行う方針です。

| 番号 | 施設名称                        | 取得年度     | 経過<br>年数 | 有形固定資産<br>減価償却率 | 方針                                |
|----|-----------------------------|----------|----------|-----------------|-----------------------------------|
| 1  | 戸倉サブセンター（戸倉観光農<br>林漁業経営管理所） | 昭和 5 年度  | 45 年     | 99.0%           | 非耐震施設のため、改修<br>又は解体の検討が必要。        |
| 2  | 摺淵生活改善センター<br>（片品村生活改善センター） | 昭和 54 年度 | 44 年     | 96.8%           | 現状維持                              |
| 3  | 武尊体育館                       | 昭和 48 年度 | 50 年     | 100.0%          | 現状維持                              |
| 4  | 片品村健康増進施設（体育館）              | 昭和 59 年度 | 39 年     | 85.8%           | 大規模修繕                             |
| 5  | 白根トレーニングセンター                | 昭和 54 年度 | 44 年     | 100.0%          | 指定管理者がいない場合<br>は体育館の解体も検討が<br>必要。 |
| 6  | 片品村農業者トレーニングセン<br>ター        | 昭和 59 年度 | 39 年     | 85.4%           | 大規模修繕                             |
| 7  | 手づくり民芸館                     | 平成 4 年度  | 31 年     | 100.0%          | 現状維持                              |
| 8  | 尾瀬木工センター                    | 平成 4 年度  | 31 年     | 100.0%          | 現状維持                              |
| 9  | 片品村ふれあい広場 便所                | 平成 6 年度  | 29 年     | 100.0%          | 現状維持                              |
| 10 | 片品村ふれあい広場 管理棟               | 平成 6 年度  | 29 年     | 100.0%          | 大規模修繕                             |
| 11 | 奥鬼怒林道管理棟                    | 平成 4 年度  | 31 年     | 100.0%          | 現状維持                              |
| 12 | 鎌田ため池公園 管理棟                 | 平成 12 年度 | 23 年     | 100.0%          | 現状維持                              |
| 13 | 片品村除雪車格納庫                   | 平成 22 年度 | 13 年     | 35.1%           | 現状維持                              |

## （５）学校教育系施設

学校教育系施設は、現在のところ小学校が１校・中学校が１校、学校給食センターが１か所あります。

片品小学校、片品中学校については、従来の老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全的な方法」から、損傷が軽微である早期段階から機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う「予防保全的な方法」へ方向転換し、施設の機能や設備を常に良好な状態に保つことで長寿命化に努めます。

| 番号 | 施設名称        | 取得年度     | 経過<br>年数 | 有形固定資産<br>減価償却率 | 方針    |
|----|-------------|----------|----------|-----------------|-------|
| 1  | 片品村給食センター   | 昭和 58 年度 | 39 年     | 97.5%           | 現状維持  |
| 2  | 片品村給食センター車庫 | 昭和 59 年度 | 39 年     | 100.0%          | 現状維持  |
| 3  | 旧片品小学校 体育館  | 平成 12 年度 | 22 年     | 66.0%           | 現状維持  |
| 4  | 旧片品小学校プール   | 平成 12 年度 | 22 年     | －               | 現状維持  |
| 5  | 片品小学校       | 平成 27 年度 | 8 年      | 17.6%           | 現状維持  |
| 6  | 片品中学校 部室・便所 | 平成 20 年度 | 15 年     | 100.0%          | 現状維持  |
| 7  | 片品中学校グランド倉庫 | 平成 27 年度 | 8 年      | 33.6%           | 現状維持  |
| 8  | 片品中学校       | 平成 30 年度 | 5 年      | 11.0%           | 現状維持  |
| 9  | 越本分校住宅      | 昭和 51 年度 | 47 年     | 100.0%          | 解体を検討 |
| 10 | 越本分校/物置&倉庫  | 昭和 63 年度 | 35 年     | 100.0%          | 解体を検討 |

## （６）保健・福祉施設

保健・福祉施設は高齢者支援施設、保育施設、児童館の３種に大別されます。

片品村健康管理センターは昭和 60 年 3 月に完成し、現在 39 年が経過したところですが、平成 24 年に外壁の塗装と屋根の塗装を行い、平成 25 年には暖房設備機器の修繕を行いました。こうした維持保全対策により、比較的健全な状態が保たれています。今後も計画的に大規模調査・点検を実施することで現状維持に努めます。

各保育所施設については、個別施設計画の方針どおり、予防保全を前提とした施設の改修によりを長寿命化に務めます。

尾瀬じどうかんについては平成 29 年 3 月に完成し、比較的健全な状態が保たれています。現在大きく修繕するような箇所はない状態のため、適切な日常点検と計画的な予防保全による維持管理を行います。

| 番号 | 施設名称        | 取得年度     | 経過<br>年数 | 有形固定資産<br>減価償却率 | 方針   |
|----|-------------|----------|----------|-----------------|------|
| 1  | 片品村健康管理センター | 昭和 59 年度 | 39 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 2  | 高齢者自立支援センター | 平成 4 年度  | 31 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 3  | 片品保育所       | 平成元年度    | 33 年     | 99.0%           | 現状維持 |
| 4  | 片品北保育所      | 平成 7 年度  | 27 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 5  | 片品南保育所      | 平成 14 年度 | 20 年     | 92.0%           | 現状維持 |
| 6  | 尾瀬じどうかん     | 平成 30 年度 | 5 年      | 13.0%           | 現状維持 |

### ◇関連個別施設計画

| 計画名称              | 計画策定年度  | 計画期間             | 次回見直し    |
|-------------------|---------|------------------|----------|
| 片品村健康管理センター長寿命化計画 | 令和 3 年度 | 令和 3 年度～令和 12 年度 | 令和 12 年度 |
| 片品村保育所長寿命化計画      | 令和 3 年度 | 令和 3 年度～令和 12 年度 | 令和 12 年度 |
| 片品村児童館長寿命化計画      | 令和 3 年度 | 令和 3 年度～令和 12 年度 | 令和 12 年度 |

## (7) 行政系施設

行政系施設は主に役場庁舎と各地域の消防詰所等で構成されています。

庁舎は、村民に対する行政サービスの提供拠点として、また、防災活動拠点として特に重要な役割を担っています。昭和 53 年度に建築され、令和 2 年度中において耐震補強工事を実施したため、耐震性において現時点では特に問題はありません。

また消防詰所等も庁舎と同じく災害時の防災拠点として、重要な役割を担っています。大半の消防関連施設が耐用年数を超えており、老朽化が進んでいます。防災活動に支障があるものについては、随時修繕等を行っていく必要があります。

| 番号 | 施設名称                | 取得年度     | 経過<br>年数 | 有形固定資産<br>減価償却率 | 方針   |
|----|---------------------|----------|----------|-----------------|------|
| 1  | 役場庁舎                | 昭和 53 年度 | 45 年     | 90.0%           | 現状維持 |
| 2  | 森林組合事務所             | 平成 6 年度  | 29 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 3  | 片品村消防団第 3 分団消防ポンプ小屋 | 令和 2 年度  | 3 年      | 13.8%           | 現状維持 |
| 4  | 片品村役場車庫（庁舎北側）       | 昭和 53 年度 | 45 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 5  | 伊閑町消防車庫             | 昭和 62 年度 | 36 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 6  | 中里消防ポンプ車庫           | 昭和 63 年度 | 35 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 7  | 穴沢消防車庫              | 平成 2 年度  | 33 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 8  | 下小川消防車庫             | 平成 3 年度  | 32 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 9  | 幡谷消防車庫              | 平成 3 年度  | 32 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 10 | 鎌田消防車庫              | 平成 5 年度  | 30 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 11 | 太田消防車庫              | 平成 10 年度 | 25 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 12 | 新井消防車庫              | 平成 23 年度 | 12 年     | 55.2%           | 現状維持 |
| 13 | 阿村消防ポンプ車庫           | 平成 7 年度  | 28 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 14 | 山崎消防ポンプ車庫           | 平成 8 年度  | 27 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 15 | 菅沼消防ポンプ車庫           | 平成 11 年度 | 24 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 16 | 下平消防ポンプ車庫           | 平成 12 年度 | 23 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 17 | 細工屋消防ポンプ小屋          | 平成 11 年度 | 24 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 18 | 上小川消防詰所・ポンプ庫        | 平成 8 年度  | 27 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 19 | 築地消防詰所              | 平成 4 年度  | 31 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 20 | 中井消防詰所              | 平成 6 年度  | 29 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 21 | 御座入消防詰所             | 平成 7 年度  | 28 年     | 100.0%          | 現状維持 |
| 22 | 摺淵消防詰所              | 平成 9 年度  | 26 年     | 100.0%          | 現状維持 |

### ◇関連個別施設計画

| 計画名称           | 計画策定年度  | 計画期間             | 次回見直し    |
|----------------|---------|------------------|----------|
| 片品村庁舎個別施設計画    | 令和 2 年度 | 令和 2 年度～令和 11 年度 | 令和 11 年度 |
| 片品村消防詰所等個別施設計画 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度～令和 12 年度 | 令和 8 年度  |

## （８）公営住宅

片品村営住宅 A・B・C・D 棟は耐用年数の経過により除却となりました。E 棟は耐震性にも問題ないことから定期点検を実施して不具合の早期発見、予防保全により長寿命化に努めるものとします。

尾瀬ハイツ 1 号棟、2 号棟、3 号棟については、管理する公営住宅の整備・管理データを住棟単位で整理し、公営住宅の定期点検を実施するとともに、予防保全的な維持管理を実施します。また、公営住宅の住棟単位の修繕履歴データを整備し、随時、履歴を確認できる仕組みを整理することにより、次回の点検に活用するというサイクルを構築します。

| 番号 | 施設名称       | 取得年度     | 経過年数 | 有形固定資産<br>減価償却率 | 方針   |
|----|------------|----------|------|-----------------|------|
| 1  | 誠道公民館脇村有住宅 | 昭和 40 年度 | 58 年 | 100.0%          | 現状維持 |
| 2  | 片品村営住宅 E 棟 | 昭和 62 年度 | 35 年 | 77.0%           | 現状維持 |
| 3  | 尾瀬ハイツ 1 号棟 | 平成 6 年度  | 29 年 | 87.0%           | 現状維持 |
| 4  | 尾瀬ハイツ 2 号棟 | 平成 6 年度  | 29 年 | 87.0%           | 現状維持 |
| 5  | 尾瀬ハイツ 3 号棟 | 平成 6 年度  | 29 年 | 63.8%           | 現状維持 |

## （９）公園

公園施設は、並木公園のみとなっています。これらの施設については、築年数も浅いことから対症的な現状維持に努めますが、利用者の安全性を前提とするため必要に応じて柔軟に対応いたします。

| 番号 | 施設名称               | 取得年度     | 経過年数 | 有形固定資産<br>減価償却率 | 方針   |
|----|--------------------|----------|------|-----------------|------|
| 1  | 並木公園管理棟（尾瀬第 2 駐車場） | 平成 20 年度 | 15 年 | 40.5%           | 現状維持 |

## （１０）供給処理施設

供給処理施設は菅沼クリーンセンター、花咲クリーンセンター、片品村北部浄化センターの 3 拠点あります。いずれも築 30 年未満と比較的新しい施設であることから、施設の方向性としては現状維持となっていました。予防保全のため、大規模修繕に方針を変更しています。

| 番号 | 施設名称             | 取得年度     | 経過年数 | 有形固定資産<br>減価償却率 | 方針    |
|----|------------------|----------|------|-----------------|-------|
| 1  | 菅沼クリーンセンター（処理棟）  | 平成 4 年度  | 29 年 | 78.3%           | 大規模修繕 |
| 2  | 菅沼クリーンセンター（管理棟）  | 平成 4 年度  | 29 年 | 58.0%           | 大規模修繕 |
| 3  | 花咲クリーンセンター（処理棟）  | 平成 15 年度 | 20 年 | 54.0%           | 大規模修繕 |
| 4  | 片品村北部浄化センター（機械棟） | 平成 12 年度 | 22 年 | 59.4%           | 大規模修繕 |
| 5  | 片品村北部浄化センター（管理棟） | 平成 12 年度 | 22 年 | 44.0%           | 大規模修繕 |

## (11) 病院施設

医療施設は片品村の地域医療に大きく関わる施設となっています。現在、片品村にある医療施設は片品診療所 1 か所のみです。

築年数、約 30 年と比較的新しい施設であることから、施設の方向性としては現状維持となっておりますが、今後は予防保全を前提とした施設の維持管理が望ましい状況です。

| 番号 | 施設名称  | 取得年度    | 経過年数 | 有形固定資産減価償却率 | 方針   |
|----|-------|---------|------|-------------|------|
| 1  | 片品診療所 | 平成 4 年度 | 31 年 | 100.0%      | 現状維持 |

## (12) その他

その他施設はトイレや建物の附属施設が多くを占めています。大半の施設が有形固定資産減価償却率100%近くにあることから、今後は安全性の観点から改修や更新の必要性が想定されます。なお、武尊根小学校についてはNPO法人への無償貸し付けしており、今後は貸付先と協議しながら施設の方向性について検討するのが望ましいと言えます。

| 番号 | 施設名称                       | 取得年度     | 経過年数 | 有形固定資産減価償却率 | 方針        |
|----|----------------------------|----------|------|-------------|-----------|
| 1  | 武尊根小学校 校舎                  | 昭和 31 年度 | 67 年 | 100.0%      | 耐震化・現状維持  |
| 2  | 誠道公民館わき倉庫                  | 昭和 40 年度 | 58 年 | 100.0%      | 現状維持      |
| 3  | 尾瀬ぶらり館                     | 平成 20 年度 | 15 年 | 30.0%       | 現状維持      |
| 4  | 片品村食品加工所                   | 平成 29 年度 | 6 年  | 40.2%       | 現状維持      |
| 5  | 越本公衆便所                     | 平成元年度    | 34 年 | 100.0%      | 耐震化 OR 解体 |
| 6  | 戸倉公衆便所                     | 平成 2 年度  | 33 年 | 100.0%      | 耐震化 ORLED |
| 7  | 土出遊歩道<br>(公衆便所)            | 平成 2 年度  | 33 年 | 100.0%      | 現状維持      |
| 8  | 背嶺ポケットパーク<br>(公衆便所)        | 平成 20 年度 | 15 年 | 84.0%       | 耐震化 ORLED |
| 9  | 尾瀬大橋公園トイレ                  | 平成 22 年度 | 13 年 | 87.1%       | 耐震化 ORLED |
| 10 | 東俣駐車場 (休憩所)                | 平成 8 年度  | 27 年 | 100.0%      | 雪害による損壊   |
| 11 | 道の駅尾瀬かたしな第 2 駐車場<br>乗務員休憩室 | 令和元年度    | 4 年  | 8.8%        | 現状維持      |

## 2. インフラ施設の管理に関する基本方針

村民生活に直結する道路、橋梁、上下水道などのインフラは、単純な廃止や保有量の削減が難しいことから、安全確保や安定供給など各施設の特性に応じた計画により取り組む必要があります。このことから、各長寿命化計画等に基づき取り組みを進め、トータルコストを縮減することが求められています。

### （１）道路・トンネル

村内の主要道路としては、国道 120 号・401 号、主要地方道平川横塚線・水上片品線・沼田桧枝岐線、一般県道尾瀬ヶ原土出線があり、その他主要村道（１級・２級）の実延長 361,444m）あります。

道路の改良及び舗装の状況は、国道・主要地方道及び一般県道の舗装率の舗装率は、ほぼ 100% ですが、令和元年度末における主な公共施設の整備状況をみると、村道では改良率 40.2%（県平均 48.3%）、舗装率 43.9%（県平均 69.0%）で、県平均と比べてみても低い数値となっています。

また今後、多くの道路が更新（打換え）時期を迎えることから、ライフサイクルコストを考慮して維持管理事業費の平準化を進めていくことが望ましい状況です。

### （２）橋梁

「片品村橋梁長寿命化修繕計画」では橋梁の現状分析を行い修繕対象となる橋梁の選定を行いました。その上で損傷程度と健全度評価を行いそれぞれの橋の維持管理シナリオを設定とライフサイクルコストの算定を行い、維持管理費の平準化によるコストの最適化を行っています。

#### ◇関連個別施設計画

| 計画名称          | 計画策定年度  | 計画期間              | 次回見直し  |
|---------------|---------|-------------------|--------|
| 片品村橋梁長寿命化修繕計画 | 令和 5 年度 | 令和 7 年度～令和 106 年度 | 必要に応じて |

### （３）簡易水道

豊かな湧水の活用を図るとともに、未給水地区の解消、老朽施設の整備を進め、更新計画アセットマネジメントや経営戦略において管理することで経営健全化を図り、将来に向けた効率的な運営と節水意識の向上に努めます。

本村の地形的な条件を考慮すると、施設統合は技術的に難しいために、個々の施設の需要動向を調査して、スペックダウンによる経費の削減を検討します。

#### ◇関連個別施設計画

| 計画名称          | 計画策定年度  | 計画期間             | 次回見直し    |
|---------------|---------|------------------|----------|
| 片品村簡易水道事業経営戦略 | 令和 7 年度 | 令和 7 年度～令和 16 年度 | 概ね 5 年ごと |

### （４）公共下水道・農業集落排水

片品村の公共下水道、農業集落排水事業については平成31～令和10年にかけての経営戦略においては施設の更新は予定されておりませんが、管渠の老朽化に備え、ライフサイクルコストを考慮した中期・長期計画（10～20年）を策定し、維持管理事業費の平準化を進めていくことが望ましい状況です。

#### ◇関連個別施設計画

| 計画名称                 | 計画策定年度  | 計画期間             | 次回見直し    |
|----------------------|---------|------------------|----------|
| 片品村特定環境保全公共下水道事業経営戦略 | 令和 7 年度 | 令和 7 年度～令和 16 年度 | 概ね 5 年ごと |
| 片品村農業集落排水事業経営戦略      | 令和 7 年度 | 令和 7 年度～令和 16 年度 |          |

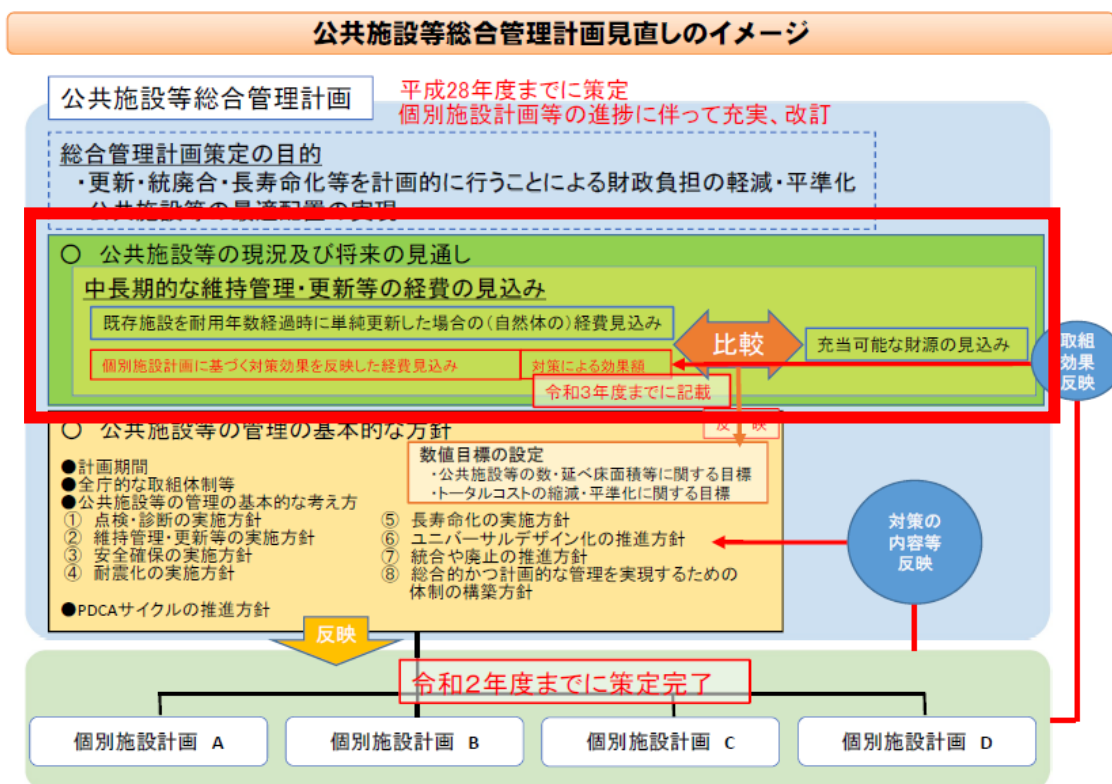
### 【前提条件】

算出期間は計画期間の令和7（2025）年度までとしています。

C：対策による効果額（財政効果額）

財政効果額 C = 単純更新費用 A - 個別施設計画対策額 B

## ■公共施設等マネジメント計画見直しのイメージ



総務省 「公共施設等マネジメント計画見直しに関すること」より抜粋

## (1) 公共施設

「片品村公共施設（建物）個別施設計画」で各施設の「今後の方向性」として示した長寿命化等の対策内容を実施した場合の概算更新費用のシミュレーションを行っています。

「片品村公共施設（建物）個別施設計画」の計画期間である令和 7 年度（2025 年度）を含む、今後 10 年間で必要となる更新費用の総額は約 143.0 億円（年平均：約 14.3 億円）の試算結果となっています。

全ての施設を耐用年数どおりに更新した場合と上記を比較すると、今後 10 年間では約 61.1 億円の費用縮減が図れる見込みであることを示しています。

今後、施設の利用状況や老朽化状況に基づき、具体的な対策の優先順位を検討してコストの平準化を図り、村全体として質・量ともに適正な公共施設等の配置を実現することで、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していきます。

### ■公共施設の財政効果

#### 【A:単純更新適用費用】

（単位：百万円）

| 施設分類                | 更新費用   | 維持管理コスト | 計      |
|---------------------|--------|---------|--------|
| 01 村民文化系施設          | 2,501  | 110     | 2,612  |
| 02 社会教育系施設          | 1,408  | 6       | 1,414  |
| 03 スポーツ・レクリエーション系施設 | 5,112  | 42      | 5,155  |
| 04 産業系施設            | 1,820  | 421     | 2,242  |
| 05 学校教育系施設          | 5,194  | 29,340  | 34,534 |
| 06 保健・福祉施設          | 1,220  | 1,292   | 2,513  |
| 07 行政系施設            | 1,759  | 122     | 1,881  |
| 08 公営住宅             | 547    | 99      | 646    |
| 09 公園               | 7      | 330     | 337    |
| 10 供給処理施設           | 0      | 0       | 0      |
| 11 病院施設             | 266    | 10      | 276    |
| 12 その他              | 561    | 106     | 667    |
| 合計                  | 20,396 | 31,879  | 52,275 |

※更新費用は令和 12 年度までに耐用年数を迎える各施設のシミュレーション。

※維持管理コストは平成 29 年度～令和 2 年度までの実績額平均値×10 年。

※供給処理施設は施設単体での維持管理コストの算出不可。

【B:個別施設計画の反映】

(単位：百万円)

| 施設分類 |                  | 対策費用   | 維持管理コスト | 計      |
|------|------------------|--------|---------|--------|
| 01   | 村民文化系施設          | 1,563  | 108     | 1,671  |
| 02   | 社会教育系施設          | 954    | 6       | 960    |
| 03   | スポーツ・レクリエーション系施設 | 3,685  | 42      | 3,728  |
| 04   | 産業系施設            | 1,485  | 421     | 1,906  |
| 05   | 学校教育系施設          | 3,572  | 29,340  | 32,912 |
| 06   | 保健・福祉施設          | 817    | 1,292   | 2,109  |
| 07   | 行政系施設            | 1,109  | 122     | 1,231  |
| 08   | 公営住宅             | 471    | 99      | 570    |
| 09   | 公園               | 16     | 330     | 346    |
| 10   | 供給処理施設           | 0      | 0       | 0      |
| 11   | 病院施設             | 148    | 10      | 158    |
| 12   | その他              | 482    | 91      | 572    |
| 合計   |                  | 14,301 | 31,861  | 46,163 |

※対策費用の算定は個別施設計画内で算定された金額を利用。個別施設計画内に算定のないものは、総務省が提供している更新費用試算ソフト内にある単価を基に算出。

※譲渡、廃止、解体検討、統廃合検討は0円で計算

【C=B-A 対策の効果額】

(単位：百万円)

| 施設分類 |                  | 更新費用   | 対策費用   | 効果計    |
|------|------------------|--------|--------|--------|
| 01   | 村民文化系施設          | 2,612  | 1,671  | △941   |
| 02   | 社会教育系施設          | 1,414  | 960    | △454   |
| 03   | スポーツ・レクリエーション系施設 | 5,155  | 3,728  | △1,427 |
| 04   | 産業系施設            | 2,242  | 1,906  | △336   |
| 05   | 学校教育系施設          | 34,534 | 32,912 | △1,622 |
| 06   | 保健・福祉施設          | 2,513  | 2,109  | △403   |
| 07   | 行政系施設            | 1,881  | 1,231  | △650   |
| 08   | 公営住宅             | 646    | 570    | △76    |
| 09   | 公園               | 337    | 346    | 9      |
| 10   | 供給処理施設           | 0      | 0      | 0      |
| 11   | 病院施設             | 276    | 158    | △118   |
| 12   | その他              | 667    | 572    | △94    |
| 合計   |                  | 52,275 | 14,301 | △6,112 |



## （２）道路・トンネル

今後、多くの道路が更新（打換え）時期を迎えることから、「道路長寿命化計画」を策定し、ライフサイクルコストを考慮して維持管理事業費の平準化を進めていくことが望ましい状況です。

## （３）橋梁

「片品村橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な修繕や、損傷等を早期に把握し、長寿命化につなげます。橋梁維持管理による効果では、事後保全型の維持管理は予防保全型の維持管理に対して２倍以上の事業費が必要となりました。計画案は計算期間 100 年間に於いて、予防保全型の事業費が約 54 億円となり、事後保全型が約 137 億円の事業費が必要となり、予防保全型に移行することによるコスト削減効果は 83 億円となりました。

橋梁の維持管理を計画的に対策実施する予防保全型に転換することで、今後の維持管理費を大幅に削減することが可能であり、橋梁の供用安全性を健全な水準に維持することができる見込みです。

## （４）簡易水道

本村の地形的な条件を考慮すると、施設統合は技術的に難しいために、個々の施設の需要動向を調査して、スペックダウンによる経費の削減を行うだけでなく既存の施設の長寿命化（維持）を実現し、中長期的な更新投資の節減、投資額の平準化を図る必要があります。

## （５）公共下水道・農業集落排水

令和 7～令和 34 年にかけての経営戦略において施設の更新は予定されておませんが、処理場における機械設備の更新工事が予定されています。今後更新時期を迎える管渠について、維持管理事業費の平準化を進めていくことが望ましい状況です。

## （６）本計画及び各種個別施設計画に推進による財政効果

【財政効果】

（単位：百万円）

| 種別 |         | 更新費用   | 計      |
|----|---------|--------|--------|
| 1  | 公共施設等   | △6,112 | △6,112 |
| 2  | 道路・トンネル | ※      | -      |
| 3  | 橋梁      | ※      | -      |
| 4  | 簡易水道    | ※      | -      |
| 5  | 農業集落排水  | ※      | -      |
| 合計 |         | △6,112 | △6,112 |

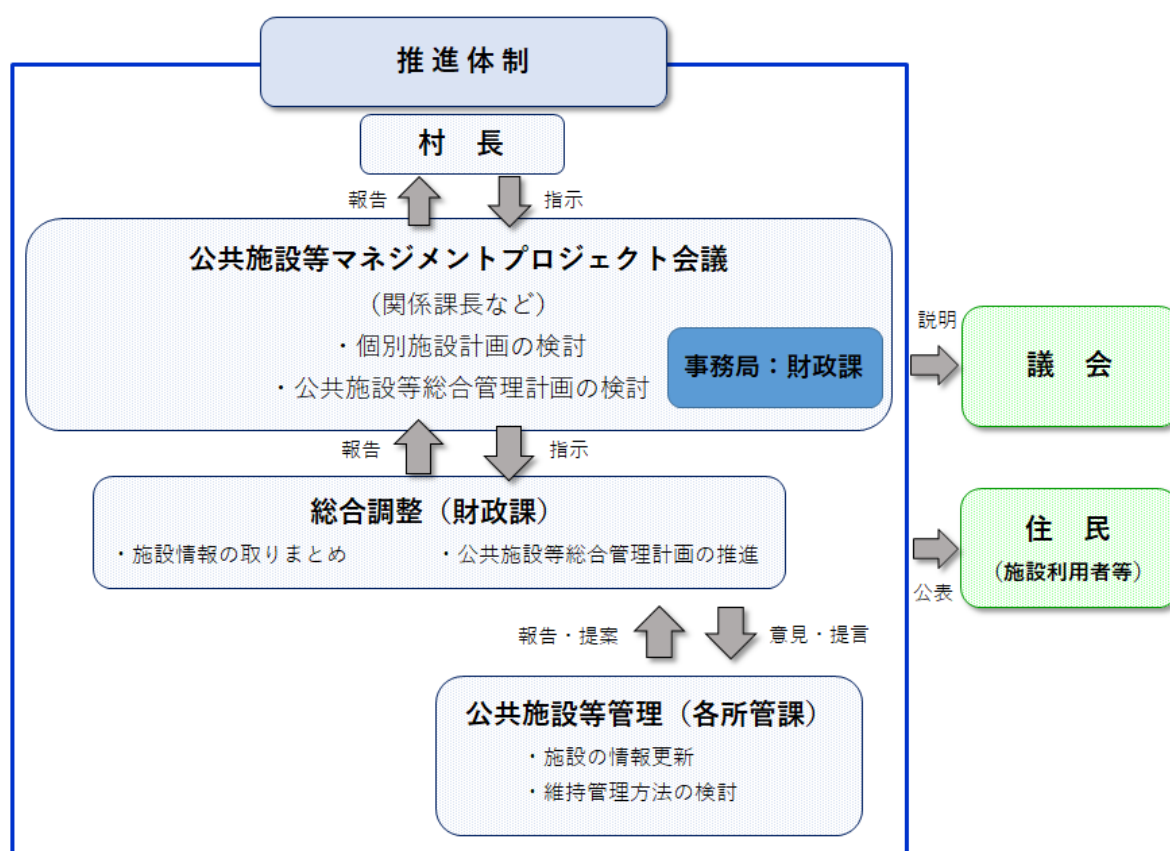
※ 道路・トンネル、橋梁、簡易水道及び農業集落排水は財政効果が個別施設計画上未算定

計画対策に必要な財源については、過疎地域自立促進計画に基づく過疎債の発行や各種交付金・補助金が想定されます。

しかしながら、今後の財政状況を考慮すると、財政上難しいものとなります。したがって、今後は、財源確保に基づいた実施事業の緻密な計画化を進めるとともに、計画の進捗をモニタリングしながら計画の見直し・実行・検証を踏まえた PDCA サイクルを構築します。

## 1. 推進体制・推進スケジュール

本計画については、各公共施設の所管課を中心として実施します。一方で、公共施設の統廃合や多機能化など、施設の再編などによる住民サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、施設の規模の最適化や多機能化などの取り組みとして、全庁的な推進体制である「公共施設等マネジメントプロジェクト会議（仮称）」を設置し協議のうえ推進します。



各年度における推進スケジュールは以下のとおり進めます。

各年度の最初に固定資産台帳及び施設カルテの更新を行い、基礎的なデータ及び情報を整理します。その後、「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で各個別施設計画及び施設カルテを基に、長期的な計画及び次年度以降の施設改修等の優先順位や実施内容を協議します。また、ここでは前年度以前に実施した計画推進内容の確認・評価を行います。

「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で協議された内容は個別施設計画の修正及び反映を行います。

「公共施設等総合管理計画 推進会議②」では、「公共施設等総合管理計画 推進会議①」で協議された内容を基に、次年度に実施される計画内容の優先順位等を協議します。

「公共施設等総合管理計画 推進会議②」で協議された内容は次年度予算計上への検討事項となります。

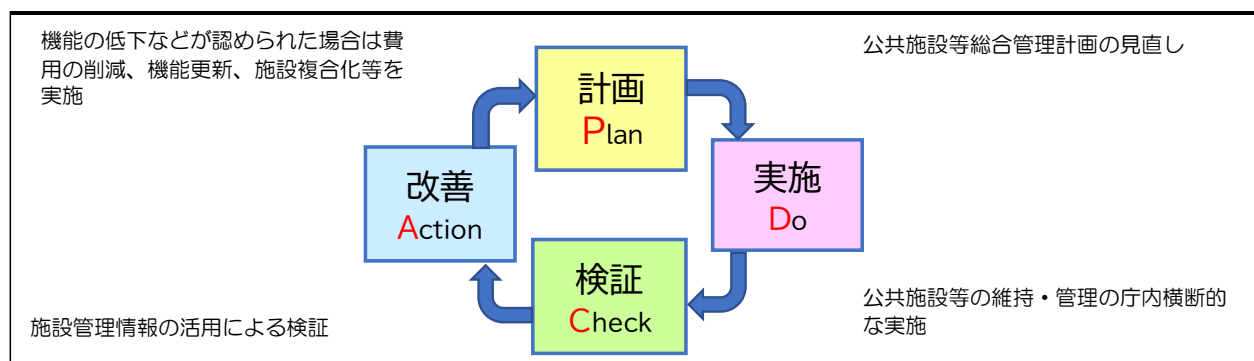
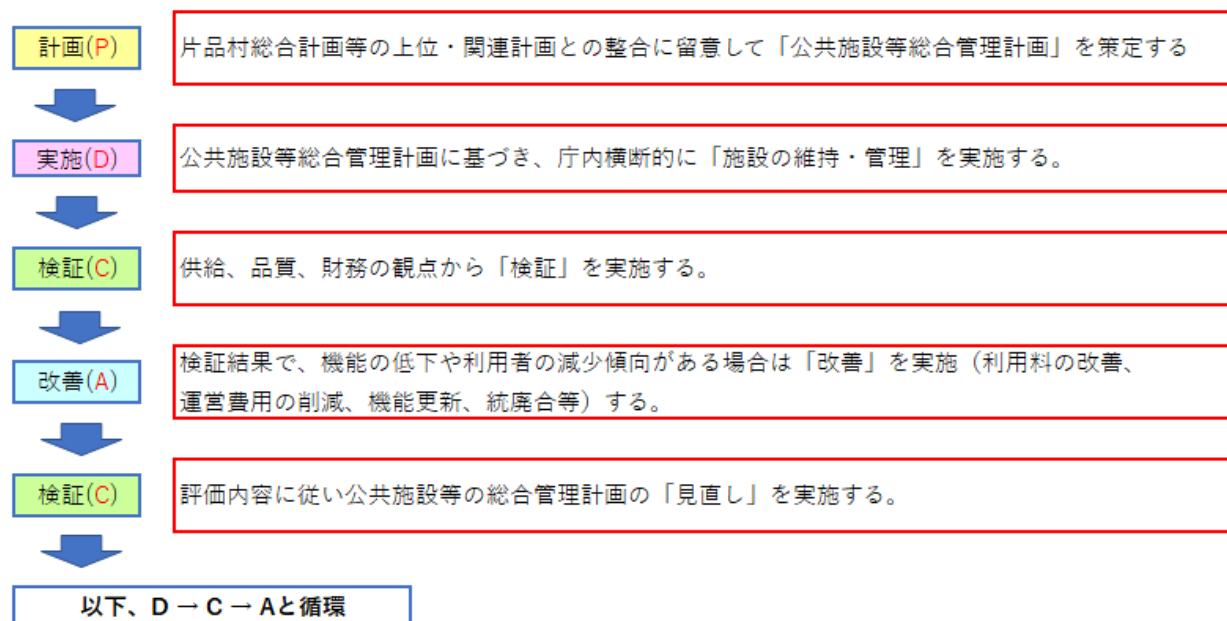
#### ■計画推進スケジュール

| 項目                | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 固定資産台帳の更新         |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 施設カルテの更新          |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 公共施設等総合管理計画 推進会議① |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 個別施設計画管理①         |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 公共施設等総合管理計画 推進会議② |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 次年度予算への検討         |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 個別施設計画管理②         |    |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |

## 2. フォローアップと PDCA サイクルの確立

本計画は、実効性を確保するため、PDCAサイクルを活用して、継続的な取組を行い、今後の財政状況や環境の変化に応じて推進体制に従い、見直し等を行います。

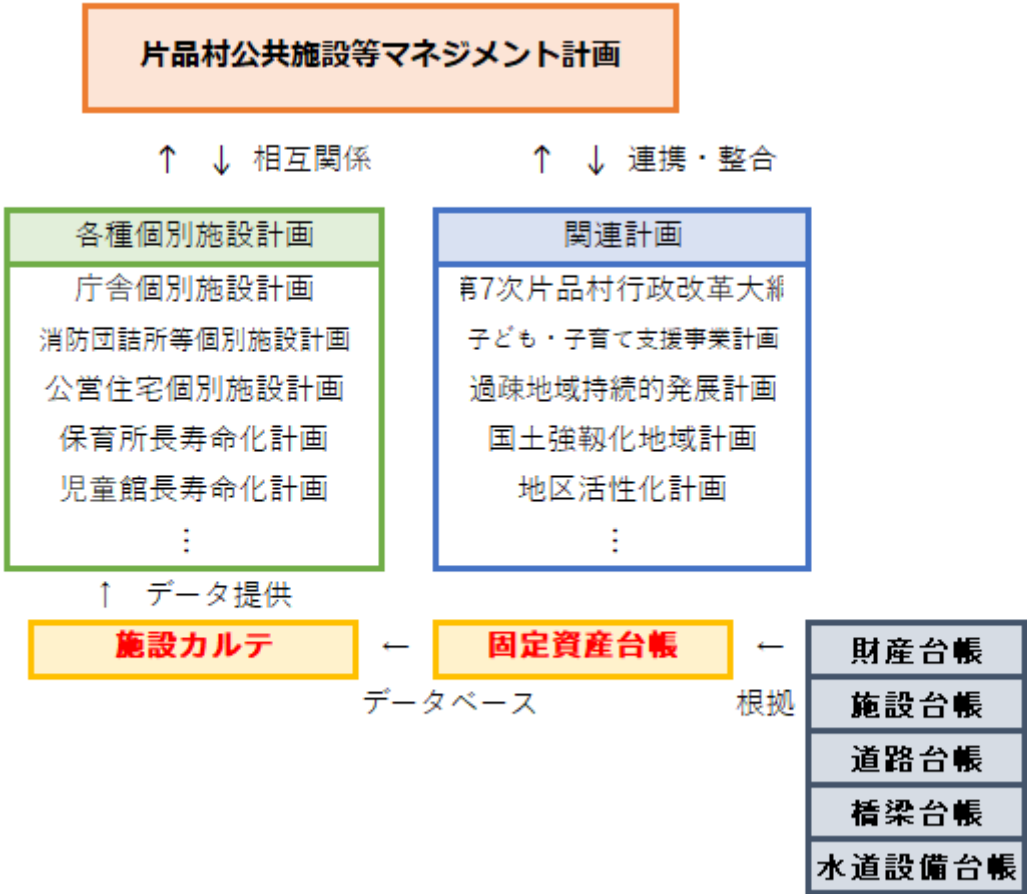
また、公共施設等の適正配置の検討に当たっては、本計画の推進体制を通じて、庁内で計画の推進を図るとともに、議会や住民の方に対し随時情報提供を行い、村全体で意識の共有化を図ります。



### 3. 情報等の共有と公会計の活用

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、システム等の活用により庁内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、公共エリアマネジメントプロジェクトにおいて、調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。



## 片品村公共施設等マネジメント計画

令和8年3月

発行 片品村

企画・編集 片品村 総務課

〒378-0498

群馬県利根郡片品村大字鎌田 3967-3 片品村役場

TEL 0278-58-2111